

あなたの声を 西東京市の男女平等参画まちづくりへ！

—調査協力のお願—

西東京市では、「一人ひとりが自分らしく自立し、いきいきと個性と能力を発揮できる社会をめざす」を基本理念に掲げ、男女平等参画のまちづくりを推進しています。めざしている社会の実現には、市民の皆様をはじめ、企業や市民団体、行政が一体となって取り組むことが必要です。

その取組みの中で、来年度「第4次男女平等参画推進計画」を策定することとなりました。計画策定にあたっては、裏ページの計画策定までのスケジュールに沿って市民や団体の皆さんからもご意見を伺う予定です。その一環として本調査では満18歳以上の2,000人の方を対象に意識と実態を伺わせていただきます。

調査対象者は無作為抽出で選ばせていただき、ご回答いただいた結果は統計的にまとめるため、無記名での回答であり、皆様の個人情報やプライバシーを侵害することはありません。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力のほどお願い申し上げます。

平成29(2017)年9月

西東京市長 丸山 浩一

《ご記入にあたってのお願い》

1. 調査票及び返信用封筒に、あなたの住所・お名前などを記入する必要はありません。
2. 質問中の「あなた」とは、あて名のご本人を指しています。あて名のご本人の方についてご回答をお願いします。
3. お答えは、あてはまる番号に○印を付けてください。お答えが「その他」にあてはまる場合は、その番号を○で囲み、〔 〕内に具体的な内容をご記入ください。

ご記入が終わりましたら、返信用封筒にこの調査票を入れて、10月10日(火)までにご投函ください。なお、封筒には切手を貼っていただく必要はありません。

この調査について、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。なお、裏ページには計画策定までのスケジュールを掲載しましたので、ご覧ください。

＜お問い合わせ先＞

西東京市 生活文化スポーツ部
協働コミュニティ課 男女平等推進係

住所：〒202-0005 西東京市住吉町6-15-6 住吉会館内
男女平等推進センター パリテ

TEL：042-439-0075 FAX：042-422-5375（共通）

E-MAIL：kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp



この調査の結果については、市報、市のホームページ、男女平等情報誌「パリテ」等でお知らせします。-----是非ご覧ください！

西東京市第4次男女平等参画推進計画策定までのスケジュール

- 平成29年 9月 市民意識・実態調査を実施します
10月 職員意識・実態調査を実施します
- 平成29年 11月 パブリックコメント、市民説明会を実施します
ここでいただいたご意見をもとに計画を再調整します
- 平成30年 3月 西東京市第4次男女平等参画推進計画を策定します

第10回 パリテまつりを開催します

西東京市男女平等推進センター パリテの愛称の「パリテ」はフランス語で“平等な”という意味です。

パリテでは、女性も男性もすべての人がいきいきと自立して元気に学び合えるよう市民の方と協働で毎年「パリテまつり」を開催しています。

今年は次のように開催します。ご来場をお待ちしています。

～女性・男性、手を取りあえる社会とは…？～

会 場：住吉会館 ルピナス

【パネル展示】

内容：男女平等推進に関連するパネル

日時：平成30年1月29日（月）～2月9日（金）

【講演会】

講師：〇〇 〇〇さん

日時：平成30年2月〇日（〇）〇：〇～〇：〇 （〇：〇開場）

会場：住吉会館

【その他】

各講座、リサイクルバザー、喫茶、軽食、雑貨販売

日時：平成30年2月3日（土）・4日（日）

※詳細につきましては市報、市のホームページ、男女平等情報誌「パリテ」等でお知らせします

日ごろからの男女平等参画の意識についておたずねします

問6 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」など、性別によって役割を固定する考え方を「固定的性別役割分担意識」と言います。あなたはこのような考え方をどう思いますか。(1つに○)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 賛成 | 3 どちらかといえば反対 |
| 2 どちらかといえば賛成 | 4 反対 |

問7 あなたは、次にあげるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。(1)から(8)までのそれぞれについて、お答えください。

(それぞれについて、1つに○)

	優遇されている 男性の方が非常に	どちらかといえば 男性の方が優遇さ れている	男女の地位は平等 になっている	どちらかといえば 女性の方が優遇さ れている	優遇されている 女性の方が非常に
(1) 家庭生活の場で	1	2	3	4	5
(2) 職場で	1	2	3	4	5
(3) 学校教育の場で	1	2	3	4	5
(4) 地域社会(自治会・町内会や PTAなどの地域活動の場)で	1	2	3	4	5
(5) 政治の場で	1	2	3	4	5
(6) 法律や制度の上で	1	2	3	4	5
(7) 社会通念・習慣・しきたりなどで	1	2	3	4	5
(8) 社会全体では	1	2	3	4	5

問8 女性が仕事をもつことについて、あなたはどのようにお考えですか。

(1つに○)

- 1 結婚や出産にかかわらず、仕事をもち続けた方がよい(職業継続型)
- 2 結婚や出産などで一時仕事をやめるが、子どもが大きくなったら再び仕事をもつ方がよい(中断再就職型)
- 3 子どもができたならやめて、その後仕事をもたない方がよい(出産退職型)
- 4 結婚したらやめて、その後仕事をもたない方がよい(結婚退職型)
- 5 生涯仕事をもたない方がよい(生涯専業主婦型)
- 6 その他〔具体的に： _____〕

仕事に関することについておたずねします

問12 あなたは、今、収入を伴う仕事をしていますか。
出産や育児・介護のために休んでいる場合（育児・介護休業）は働いていると
考えてください。（ただし、学生でアルバイトをしている場合は「5」です）
(1つに〇)

- | | |
|------------------------------------|----------------------------------|
| 1 自由業・自営業・家族従業員として働いている | → 問 12-1、
問 12-2にも
お答えください |
| 2 正社員として雇用されている | |
| 3 契約社員・派遣・パート・アルバイト等として雇用
されている | |
| 4 その他〔具体的に： 〕 | |
| 5 仕事をもっていない（主婦・主夫・学生・その他） | → 問 13 へ
お進みください |

問 12-1 問 12 で「1」～「4」と答えた方におたずねします。
将来、あなたは管理職に昇進したいと思っていますか。（1つに〇）

- 1 思っている
- 2 思っていない
- 3 わからない
- 4 現在、管理職である

問 12-2 問 12 で「1」～「4」と答えた方におたずねします。
あなたは、職場で次にあげるようなハラスメントを受けたことがありますか。
(いくつでも〇)

- 1 パワー・ハラスメント
- 2 セクシュアル・ハラスメント
- 3 マタニティ・ハラスメント
- 4 性的指向・性自認に関するハラスメント
- 5 その他〔具体的に： 〕
- 6 受けたことはない

問13 現在のあなたの暮らし向き（経済状況）は、次のうちどれに該当しますか。
(1つに〇)

- 1 家計にゆとりがあり、まったく心配なく暮らしている
- 2 家計にあまりゆとりはないが、それほど心配なく暮らしている
- 3 家計にゆとりがなく、多少心配である
- 4 家計が苦しく、非常に心配である



問14 あなたは、今後、どのような形態で働きたいと思いますか。(1つに○)

- 1 自由業・自営業・家族従業員として働きたい
- 2 正社員として働きたい
- 3 契約社員・派遣・パート・アルバイト等として働きたい
- 4 その他〔具体的に：]
- 5 働きたくない
- 6 わからない

問15 子育て、介護、家事などのために一時期仕事をやめた女性が再就職を希望する場合、役立つものは何だと思いますか。(いくつでも○)

- 1 再雇用制度
- 2 子育てや介護のための短時間勤務制度、又はフレックスタイム制度
- 3 再就職のための講座やセミナー
- 4 再就職のための職業訓練にかかる費用の助成制度
- 5 保育所、学童保育など子育てしやすい環境の充実
- 6 ホームヘルパーや介護福祉施策の充実
- 7 家族の理解と協力
- 8 企業の理解と協力
- 9 その他〔具体的に：]
- 10 特にない

問16 あなたは、女性が出産後も離職せずに同じ職場で働き続けるために、家庭・社会・職場において必要なことは何だと思いますか。(いくつでも○)

- 1 保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備
- 2 介護支援サービスの充実
- 3 家事・育児支援サービスの充実
- 4 男性の家事参加への理解・意識改革
- 5 女性が働き続けることへの周囲の理解・意識改革
- 6 働き続けることへの女性自身の意識改革
- 7 男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方改革
- 8 職場における育児・介護との両立支援制度の充実
- 9 短時間勤務制度や在宅勤務制度などの導入
- 10 育児や介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な取扱いの禁止
- 11 その他〔具体的に：]
- 12 特にない
- 13 わからない

問17 男性が育児休業を取得しやすくするために必要だと思うことは何ですか。

(いくつでも○)

- 1 上司の理解を促進する
- 2 上司が積極的に育児休業をとる
- 3 男性従業員自身に育児休業をとる意識を持たせる
- 4 取得事例の紹介をする
- 5 キャリア形成において不利にならないようにする
- 6 事業所内で雰囲気や風土を醸成する
- 7 取得促進の部署をつくる
- 8 育児休業中でも会社の情報が入るような体制を整える
- 9 育児休業中の賃金を補償する
- 10 職場復帰後のサポート体制を整える
- 11 その他〔具体的に： _____ 〕

問18 近年、コミュニティビジネスのような新しい仕事のかたちで働く人が見かけられるようになってきました。

あなたは、身近な地域の中で「新しい仕事づくり（コミュニティビジネスなどの活動）」をやってみたいと思いますか。（1つに○）

_____ 【コミュニティビジネス】とは _____

身近な地域が抱える課題をビジネスの手法を活用して解決する、新しい仕事のかたちです（具体例：まちづくり、地域情報の発信、商店街活性化、環境・資源の保全、高齢者支援、子育て支援、子どもの健全育成、など）。

- 1 積極的にやってみたい
- 2 専門家の助言・手助けがあればやってみたい
- 3 公的機関の指導や助言などがあればやってみたい
- 4 行政の資金援助や低金利の融資制度があればやってみたい
- 5 すでにやっている
- 6 やってみたいと思わない
- 7 わからない



仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についておたずねします

【仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)】とは

誰もが、仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発など、様々な活動を自分の希望するバランスで実現できる状態のことです。

問19 あなたの生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「個人の生活（地域活動、趣味・学習等）」の優先度についておうかがいします。

- (1)「希望」としての優先度について、あなたの希望に最も近いものを、1～8の中から1つだけ選び、回答欄に数字を記載してください。
- (2)「現実」としての優先度について、あなたの現実に最も近いものを、1～8の中から1つだけ選び、回答欄に数字を記載してください。

- 1 <仕事>を優先
- 2 <家庭生活>を優先
- 3 <個人の生活>を優先
- 4 <仕事>と<家庭生活>を優先
- 5 <仕事>と<個人の生活>を優先
- 6 <家庭生活>と<個人の生活>を優先
- 7 <仕事>、<家庭生活>、<個人の生活>すべて
- 8 わからない

(1) 希望	(2) 現実

問20 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」のために必要なものは何だと思えますか。（いくつでも〇）

- 1 労働法等の法制度を変えること
- 2 保育・介護サービスが向上すること
- 3 仕事も家庭も大切にするという意識を啓発すること
- 4 フレックスタイム制度の導入など労働時間を選べるようにすること
- 5 男女とも残業や休日出勤を減らし、労働時間が短縮されること
- 6 育児・介護などのための休暇取得や労働時間短縮のしくみが整うこと
- 7 育児・介護休業取得者の代わりとなる人材を補充すること
- 8 育児や介護のために退職した職員の復帰・再就職が可能になるような制度が整うこと
- 9 男女の雇用機会や昇進、待遇格差がなくなること
- 10 社内に保育施設が整っていくこと
- 11 パートタイマー、契約・派遣社員などの労働条件が向上すること
- 12 「男は仕事、女は家庭」といった固定的性別役割分担意識を解消すること
- 13 働いている男女が地域活動に参加しやすいよう配慮すること
- 14 その他〔具体的に： 〕
- 15 わからない

地域とのつながりについておたずねします

問21 地域活動についておたずねします。

①あなたは現在、どのような地域活動に参加していますか。【参加状況】

(いくつでも○)

- 1 自治会・町内会の活動
- 2 P T Aの役員や子ども会などの世話役
- 3 共同購入などの消費者活動
- 4 環境保護・教育問題などの市民活動
- 5 高齢者や障がい者のための活動
- 6 在住外国人支援のための活動
- 7 子どもの見守りや子育て支援の活動
- 8 I Tなど仕事でつちかった知識や経験を活かした活動
- 9 趣味、スポーツ、習い事
- 10 自己啓発のための学習活動
- 11 西東京市や東京都から委嘱された委員
- 12 N P O活動への参加
- 13 シルバー人材センターでの活動
- 14 その他〔具体的に： _____ 〕
- 15 参加していない



②あなたは今後、どのような地域活動に参加したいと思いますか。【参加意向】

現在参加している地域活動も含めて、参加したい活動をお答えください。

(いくつでも○)

- 1 自治会・町内会の活動
- 2 P T Aの役員や子ども会などの世話役
- 3 共同購入などの消費者活動
- 4 環境保護・教育問題などの市民活動
- 5 高齢者や障がい者のための活動
- 6 在住外国人支援のための活動
- 7 子どもの見守りや子育て支援の活動
- 8 I Tなど仕事でつちかった知識や経験を活かした活動
- 9 趣味、スポーツ、習い事
- 10 自己啓発のための学習活動
- 11 西東京市や東京都から委嘱された委員
- 12 N P O活動への参加
- 13 シルバー人材センターでの活動
- 14 その他〔具体的に： _____ 〕
- 15 参加したいと思わない

防災についておたずねします

問22 あなたは、防災分野で男女平等の視点を活かすためには、どのようなことが重要だと思いますか。(いくつでも○)

- 1 災害や防災に関する知識の習得を進める
- 2 防災分野の委員会や会議に、より多くの女性が参加できるようにする
- 3 災害対応や復興においてリーダーとなれる女性を育成する
- 4 災害に関する各種対応マニュアルなどに男女平等参画の視点を踏まえる
- 5 消防職員・消防団員・警察官・自衛官などについて、防災現場に女性が十分に配置されるよう、採用・登用段階を含めて留意する
- 6 避難所設備に女性の意見を反映させる
- 7 備蓄品に女性の視点を活かす
- 8 その他〔具体的に：]
- 9 わからない

人権についておたずねします

問23 近年、性的マイノリティへの対応が求められており、取組みが進められている自治体もみられます。あなたは、今まで自分の性別に悩んだことはありますか。(1つに○)

- 1 ある
- 2 ない

【性的マイノリティ】とは

性的マイノリティとは、レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）とトランスジェンダー（自分の性別に違和感を持ち、身体の性と心の性が一致していない人）などを意味します。

問24 パートナー（配偶者や恋人など）から暴力を受けた場合、相談ができる機関があります。あなたは、下記の相談機関を知っていますか。(いくつでも○)

- 1 警察
- 2 西東京市の相談窓口
- 3 東京都の相談窓口（東京都ウィメンズプラザ、女性相談センター、女性相談センター多摩支所）
- 4 法務局の人権相談窓口・人権擁護委員の相談
- 5 民間相談機関
- 6 その他〔具体的に：]
- 7 どれも知らない

問25 配偶者や恋人などの男女間で起こる暴力をドメスティック・バイオレンス（DV）と言います。あなたは、配偶者や恋人などから次のような暴力を受けたことがありますか。（いくつでも○）

<ol style="list-style-type: none">1 身体的暴行（なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなど）2 心理的攻撃（人格を否定するような暴言、交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する、脅迫する、無視するなど）3 経済的圧迫（生活費を渡さない、貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害されるなど）4 性的強要（いやがっているのに性的な行為を強要する、見たくないアダルトビデオ・雑誌などを見せられる、避妊に協力しないなど）5 その他〔具体的に： _____〕	問 25-1 にもお答えください
6 受けたことはない	問 26 へお進みください

問 25-1 問 25 で「1」～「5」に一つでも○をつけた方におたずねします。あなたが受けた暴力について、相談した方はどなたですか。（いくつでも○）

<ol style="list-style-type: none">1 警察に相談した2 西東京市の相談窓口、民生委員などに相談した3 東京ウィメンズプラザや東京都女性相談センターに相談した4 民間相談機関に相談した5 医師に相談した6 家族、親族に相談した7 友人、知人に相談した8 法務局の人権相談窓口、人権擁護委員に相談した9 その他〔具体的に： _____〕	問 26 へお進みください
10 誰にも相談しなかった	問 25-2 にもお答えください

問 25-2 問 25-1 で「10 誰にも相談しなかった」と答えた方におたずねします。誰にも相談しなかった理由は何ですか。（いくつでも○）

- 1 相談できる人がいなかったから
- 2 どこに相談してよいのかわからなかったから
- 3 誰にも知られずに相談できる場所がないと思ったから
- 4 人に打ち明けることに抵抗があったから
- 5 相談しても無駄だと思ったから
- 6 我慢すればこのまま何とかやっていけると思ったから
- 7 自分にも悪いところがあると思ったから
- 8 他人を巻き込みたくなかったから
- 9 相談するほどのことではないと思ったから
- 10 その他〔具体的に： _____〕

男女平等参画を進めるために必要な施策についておたずねします

問26 あなたは、以下のことがらを知っていますか。(1) から (7) までのそれぞれについて、お答えください。(それぞれについて、1つに○)

	内容まで 知っている	聞いたこと がある	名前くらい 聞いたこと がある	まったく 知らない
(1) 西東京市男女平等推進センター パリテ	1	2	3	
(2) 西東京市男女平等参画推進計画	1	2	3	
(3) 西東京市男女平等情報誌「パリテ」	1	2	3	
(4) 西東京市「女性相談」	1	2	3	
(5) 男女共同参画社会基本法	1	2	3	
(6) 配偶者暴力防止法	1	2	3	
(7) 女性活躍推進法	1	2	3	

問27 西東京市では、市の審議会における女性委員の割合は 34.9% (平成 29 年 4 月 1 日現在)、市議会における女性議員の割合は 25.9% (平成 29 年 7 月 1 日現在) となっています。

あなたはこの数字をどのように思いますか。(1つに○)

- 1 女性の割合をもっと増やす必要がある
- 2 男性の割合をもっと増やす必要がある
- 3 現状のままでよい
- 4 その他〔具体的に： _____〕
- 5 わからない

問28 政治や企業・地域活動など、あらゆる分野において政策や方針決定過程への女性の参画が少ない状況です。その理由は何だと思えますか。(いくつでも○)

- 1 性別による役割分担や性差別の意識があるから
- 2 男性優位の組織運営であるから
- 3 家庭の支援・協力が得られないから
- 4 女性の能力開発の機会が不十分であるから
- 5 女性の活動を支援する人的ネットワークが不足しているから
- 6 女性側の積極性が十分ではないから
- 7 女性の参画を積極的に進めようと意識する人が少ないから
- 8 その他〔具体的に： _____〕
- 9 わからない



問29 国が男女共同参画社会基本法を制定した後、多くの自治体では男女共同参画条例（地方自治体が定める法）を制定し、各々独自の男女平等参画社会のしくみづくりを進めています。

現在西東京市には、「男女平等参画条例」がありません。あなたは条例の制定についてどのように思いますか。（1つに○）

- 1 男女平等推進条例があったほうがいい
- 2 男女平等推進条例はなくてもよい
- 3 わからない

問30 男女平等をめざした以下の取り組みのうち、西東京市が特に力を入れていくべきだと思うものはどれですか。（いくつでも○）

- 1 男女平等教育の推進
- 2 意思決定の場（審議会・委員会等）への女性の参画促進
- 3 雇用の場の平等な待遇の推進
- 4 地域活動における女性リーダーの育成
- 5 地域活動における男性の参画促進
- 6 あらゆる暴力の根絶にむけた取り組み
- 7 性・年代別のニーズに応じた健康支援
- 8 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進するための取り組み
- 9 男性の家事・育児・介護への参加促進
- 10 保育サービスの多様化
- 11 高齢者や障がい者を家庭で介護する人の負担の軽減
- 12 男女平等推進のための啓発、調査・研究の充実
- 13 各種相談窓口の充実
- 14 民間の団体・グループの自主活動支援
- 15 西東京市男女平等推進センター パリテの積極的な取り組み
- 16 防災分野で男女平等の視点を活かす取り組み
- 17 その他〔具体的に： }
- 18 わからない



問31 西東京市の男女平等に向けての取り組みについてご意見がございましたら、自由にご記入ください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。
返信用封筒にこの調査票を入れて、10月10日(火)までにご投函ください